

## 子ども向け英語スクール「リアスでえいご」の参加者を募集します

▷申込先/問い合わせ先=中央公民館(☎☎3166/☎☎5903/メール=ofu\_chukou@city.ofunato.iwate.jp)

市では、小さいお子さんを対象として、遊びながら基礎的な英語に触れるスクールを開催します。岩手で英語を教える外国人の先生と交流しながら、2日間、歌やダンス、絵本の読み聞かせなどで楽しく過ごしましょう！英語に触れるのが初めてのお子さんでも大丈夫。新しい世界のドアを開きましょう！！

▷期日=7月28日(土)~29日(日)の2日間

▷時間=午前9時~午後2時30分

▷会場=リアスホールマルチスペースほか

▷対象=市内在住の4歳児から小学2年生まで  
※未就学児には保護者が同伴してください。

▷講師=英語指導助手(A L T)

▷学習内容=2つのグループ(就学前児童・小学生)に分かれ、英会話、絵本の読み聞かせ、歌とダンスなどの活動を行います。

▷定員=30人(各グループ15人程度)

▷参加料=無料

▷申込方法=申込書に必要事項を記入の上、直接持参または郵送、ファクス、メールで提出してください。

※申込書はカメリアホールと三陸公民館に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます。

また、希望者には郵送で申込書を送付します。  
※申し込みには保護者の署名捺印が必要です。  
※応募者多数の場合、申し込みを打ち切ることがあります。

▷申込期間

7月3日(火)~12日(木)

※受付時間は午前8時30分~午後5時

▷持参するもの=昼食、飲み物

### ■ボランティアを若干名募集します

期間中、子どもたちの学習活動の見守りをしてくださるボランティアの人を募集します。

どちらか1日のご参加でも構いません。ご応募をお待ちしています。

▷時間=午前8時30分~午後3時

▷応募方法=住所、氏名(ふりがな)、性別、電話番号、メールアドレス、参加希望日を記入し、ファクスまたはメールで申し込みをお願いします。

様式は任意のもので構いません。参考様式を市ホームページに掲載しますので、活用いただけます。お電話での申し込みも受け付けます。

▷応募締切=7月20日(金)

## 介護サービス施設の整備・運営事業者を募集

▷応募先/問い合わせ先=長寿社会課介護保険係(☎☎2943)

市では、地域包括ケアの基本理念を踏まえ、高齢者が介護を必要な状態になったとしても、住み慣れた地域や環境の中で安心して暮らせるよう、「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(平成30年度~平成32年度)」に基づき、介護サービス施設を整備することとしています。

この新たに整備する介護サービス施設について、市の指定を受け、サービス施設の設置、運営を行う事業者を募集します。



▷募集する介護サービス施設

【平成30年度整備分】

・介護老人福祉施設(3床増床)=1カ所

・介護老人福祉施設(4床増床)=1カ所

※詳しくは募集要項をご覧ください。

▷応募方法=希望する事業者は、応募申込書と必要書類各1部(介護サービス施設ごと)を直接持参してください。

※募集要項、応募申込書などは、市のホームページからダウンロードできます。

▷応募締切日=7月31日(火)

▷受付時間=午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

## キッズサマースクールinけせんの参加者を募集します

▷申込先/問い合わせ先=陸前高田市教育委員会生涯学習課(☎☎2111)

アメリカの大学の教授や学生たちと交流しながら生きた英語を学ぶほか、ダンスやゲームなどで楽しみながら留学を疑似体験しませんか。

▷期日=8月1日(水)~4日(土)の4日間  
※宿泊はありません。

▷時間

・8月1日(水)~3日(金)=午前9時~午後2時10分

・8月4日(土)=午前9時~午後2時30分

▷会場=陸前高田グローバルキャンパス(旧陸前高田市立米崎中学校/陸前高田市米崎町字神田113-10)

▷対象=気仙地区在住の3歳児から小学生までで、全日程に参加できる人

※未就学児には保護者が同伴してください。

▷講師=アーカンソー州立アーカンソーテック大学ESL(外国語教師)教授および学生

▷内容=英語の読み書き、工作、音楽とダンス、英会話、アメリカンゲーム

▷申込方法=申込書に必要事項を記入の上、提出してください。

※申込書は市内小学校などで配布するほか、陸前高田市ホームページからダウンロードできます。

▷申込期間=7月5日(木)~10日(火)必着

▷持参するもの=筆記用具、昼食、飲料水、上靴

▷その他

・授業は年齢別に5クラスに分けて行います。

・各クラスは20人程度とし、参加希望者多数の場合は抽選とします。



## 災害危険区域外への自力再建を支援します~がけ地近接等危険住宅移転事業~

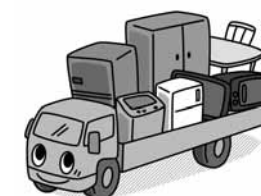
▷申請先/問い合わせ先=住宅公園課庶務係(☎内線346)

がけ地近接等危険住宅移転事業は、東日本大震災に伴う災害危険区域(第1種、第2種A・B)で被災し、災害危険区域外の安全な場所に住宅を再建しようとしている人および、「土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)」内にある住宅を移転される人に、借り入れに対する利子補給や引っ越し費用などを補助する制度です。

借入利率や引っ越し補助などの上限が「大船渡市被災住宅債務利子補給補助金」より高く、有利な制度です。また、世帯を分離した場合、利子補給は二世帯ともに対象となる場合があります。

工務店契約や借入契約を締結する前の計画段階で申請する必要があります。

また、補助金の交付には他にも条件がありますので、まずはご相談ください。



■危険住宅に代わる住宅の建設・購入をするための借入金利子に対する補助金

▷利子補給上限額

①災害危険区域第1種、第2種A・Bからの移転

・住宅建設、購入=457万円

・土地購入=206万円

・敷地造成=59万7千円

計=722万7千円

②土砂災害特別警戒区域からの移転

・住宅建設・購入=319万円

・土地購入=96万円

計=415万円

▷利率上限=8.5%

■危険住宅の除却や移転費用に対する補助金

▷補助限度額=80万2千円

※必ず事前に申請し、交付決定後に着手(契約)してください。